

広報

くにみ

6

1999

平成11年6月15日……………No.312

目次

介護保険制度……………	2
5月のグラビア……………	8
いんふおめ〜しょん……………	12



風薫る季節。各小学校では運動会の開催です。懸命に走る姿に「がんばれ！負けるな！」声援が沸き起こります。胸のリボンが勝利の証、ちょっとだけ得意気になります。お父さん、お母さんも競技や準備に加わり運動会を盛り上げます。みんなが頑張った一日。

大空に
みんなの声が
こだまする

（介護保険制度）

平成12年4月スタート

わが国では急速な高齢化とともに、介護の問題が老後の最大の課題となっています。介護が必要になっても、できる限り自立して生活したい、と願うのはだれでも同じですが、核家族化の進展など、現実には家庭だけで介護を行うことは非常に困難になっています。

そこで介護を社会全体で支える介護保険制度が来年4月1日にスタートします。

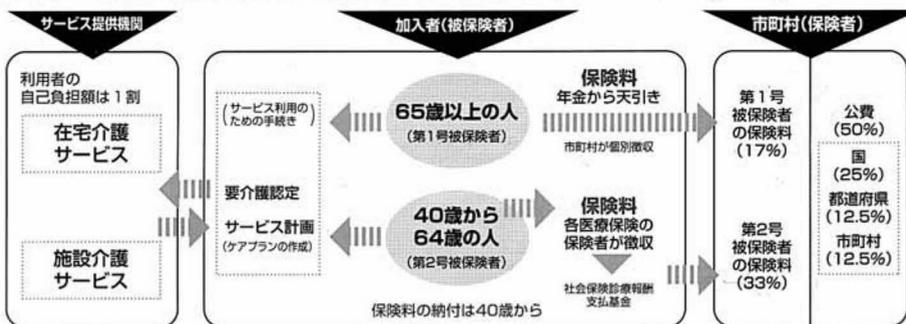
町では円滑な制度導入ができるよう現在準備を進めているところです。今月号では介護保険制度についてお知らせいたします。



● 介護保険制度のしくみ ●

必要な介護保険サービスを総合的に提供

介護保険制度では、高齢者介護に関する福祉サービスと医療サービスの総合的、一体的な提供が可能となり、利用したいサービスを選んで受けられるようになります。また、四十歳以上のだれもが保険料を納め、介護が必要となり認定されるとサービスの提供が受けられます。必要な「介護」が状況にあわせて選択できることになり、運営をする保険者は国見町で、国と県が財政などで支えるしくみになっています。



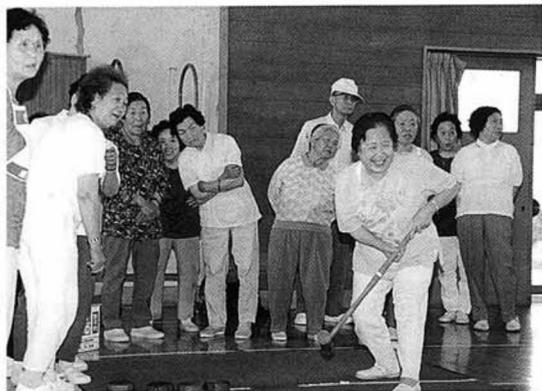
● 保険料とその納め方 ●

第一号被保険者（六十五歳以上） 第二号被保険者（四十〜六十四歳）

介護保険料を納める被保険者は四十歳以上の人です。保険料は所得に応じて納めますが、被保険者には二種類あります。六十五歳以上の第一号被保険者は、町が定めた保険料を主として年金からの天引きで支払います。

四十〜六十四歳の第二号被保険者は、加入している医療保険

の算定方式に基づいて、その保険料といっしょに支払うことになります。健康保険組合などでは保険料の半分を事業主が支払い、国保では定められた金額の半分が公費負担されます。保険料は定期的に見直しが行われ、保険料を支払わなかった人に対しては、未納状況よっての罰則が定められます。



申請からサービスを受けるまで



支援や介護が必要なときは本人が家族が市町村の担当窓口申請します。
（申請の受付は、平成十一年十月一日からはじまります。）

調査員が訪問し、本人の心身の状態について全国共通の調査票により調査します。

調査結果と医師の意旨により、保健・医療・福祉の専門家たちからなる介護認定審査会で、介護や支援が必要かどうかを判定し、市町村が認定します。（認定は申請から三十日以内に進めます。）

本人と家族の要望をもとに、介護支援専門家がいろいろなサービスを組み合わせ、認定結果に応じて定められたサービス限度額の範囲内で、介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。

介護サービス計画による在宅介護サービス、あるいは施設入所での施設介護サービスが提供されます。



介護サービスを受けるには

介護サービスを受けるときには、まず、市町村の担当窓口または介護施設等に、申請をしなければなりません。また、第一号被保険者のすべてと申請をした第二号被保険者には、保険証が交付されます。

六十五歳以上の人については、介護や支援を必要とするときいつでも申請できますが、四十、六十四歳の人は、老化にともなう病気のみについてサービスを申請できます。

訪問調査票に医師の意見書を添えて

申請を受けた市町村からは調査員（担当職員または委託された介護支援専門員）が、家庭を訪問して、介護を必要とする人の心身の状況を全国共通の調査票により調査します。調査結果はコンピューターに入力され判定されます。一次判定の結果に本人が普段受診している医師の意見書を添え、介護認定審査会に提出されます。

専門家たちが要支援や要介護を判定

市町村などの介護認定審査会

は、複数の専門家で構成され、訪問調査結果と医師の意見書をもとに、非該当か、要支援・要介護（第五段階）かの判定を行います。判定に不服のあるときは、都道府県の介護保険審査会に申し立てることができます。また、認定結果は定期的に更新があります。

介護サービス計画の策定

認定がなされると、すぐに介護支援専門員が、本人や家庭の希望を尊重していろいろなサービスを組み合わせ、支援や介護度に応じた介護サービス計画（表1）を作成します。介護サービス計画は自分でも作成できます。

介護サービス費は、要支援から要介護度5までの段階によって、それぞれ給付限度額が設定されます。サービスの給付は申請日までのさかのぼってなされ、また現金による給付は原則としてありません。要介護と認定されると施設入所による介護も選択できます。

一部は利用者の負担

介護保険からサービスを受けたときは、原則としてかかった費用の一部を負担していただきます。また、施設に入った場合は、費用の一部のほか、食費を負担していただきます。負担が高くなりすぎる場合は、一定額で頭打ちにします。特に

所得が低い方の場合、頭打ちの額を低くして負担が重くなり

すぎないようにします（高額介護サービス費）。また、所得の低い方については施設に入った場合の食費も低くなります。

〈表1〉 要介護③の場合の在宅サービス標準例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	通所介護または通所リハビリ	訪問介護	通所介護または通所リハビリ	訪問看護	通所介護または通所リハビリ	訪問介護	
午後							
訪問介護（巡回型）							
短期入所：6カ月に3週 福祉用具貸与：車椅子、特殊寝台、マットレス							

施設介護

入所施設	入所費 平均月額
特別養護老人ホーム 在宅で介護を受けるのが困難で、常時介護や機能訓練が必要な人の施設	31万 5千円
老人保健施設 病気の治療が終わった人や病気が安定した人に、介護や機能訓練などを行なう施設	33万 9千円
療養型病床群等 治療だけでなく長期にわたる療養や介護が必要な高齢者が入院する施設	46万 1千円

*入所費の1割と食費相当分を自己負担します。

在宅介護

●介護サービスのめやすとサービス費の平均利用額

要介護度	サービスのめやす	平均利用月額
要支援	機能訓練の必要性による週2回の通所リハビリ	6万円
要介護	① 排泄、入浴、身じたく等に一部介助が必要な状態で毎日何らかの介護	17万円
	② 排泄、入浴、身じたく等に一部または全介助が必要、週3回の通所リハビリや毎日何らかの介護	20万円
	③ 排泄、入浴、身じたく等に全介助、夜間か早朝の巡回訪問等毎日2回の介護（週3回訪問看護含）	26万円
	④ 排泄、入浴、身じたく等に全介助、夜間か早朝の巡回訪問等毎日2～3回の介護（週3回訪問看護含）	31万円
	⑤ 生活全般にわたってに全面的介助、夜間か早朝の巡回訪問等毎日3～4回の介護（週3回訪問看護含）	35万円

*ショートステイとの組み合わせができます。
*痴呆等では通所リハビリなど毎日の介護（要介護34）

*サービス費の1割を自己負担します。

（平成10年度価格）

介護保険で受けられるサービス

介護保険では、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた自宅で、自立した生活ができるよう、必要な福祉サービス、医療サービスを総合的に受けられる仕組みをめざしています。

特に在宅サービスについては、高齢者夫婦世帯でどちらか一人が寝たきりになっても自宅で暮らし続けられるようなサービスの水準をめざし、充実を図ります。

介護保険制度に関する問い合わせは
保健福祉課福祉係まで

☎585-2793

【在宅サービス】

- 家庭を訪問するサービス
 - ・ホームヘルパーの訪問（訪問介護）
 - ・看護婦などの訪問（訪問看護）
 - ・リハビリの専門職の訪問（訪問リハビリテーション）
 - ・入浴チームの訪問（訪問入浴介護）
 - ・医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、歯科衛生士による指導（居宅療養管理指導）
- 日帰りで通うサービス
 - ・日帰り介護施設（デイサービスセンター）などへの通所（通所介護（機能訓練、食事や入浴など））
 - ・老人保健施設などへの通所（通所リハビリテーション（デイケア））
- 施設への短期入所サービス
 - ・特別養護老人ホームや老人保健施設などへの短期入所（短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ））
- 福祉用具の貸与・購入や住宅の改修
 - ・福祉用具（車いす、特殊寝台など）の貸与
 - ・福祉用具（腰かけ便座、入浴用いすなど）の購入費の支給
 - ・住宅改修費（手すりの取り付けや段差の解消など）の支給
- その他
 - ・痴呆性老人のグループホーム（痴呆対応型共同生活介護）
 - ・有料老人ホームなどでの介護（特定施設入所者生活介護）
- 介護サービス計画の作成

【施設サービス】

- 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
- 老人保健施設（介護老人保健施設）
- 介護職員が手厚く配置された病院など（介護療養型医療施設）
 - ・療養型病棟
 - ・老人性痴呆疾患療養病棟
 - ・介護力強化病院（平成14年度末まで）

要支援状態

家事など日常生活に支援が必要な状態

要支援状態の方は、施設サービスは受けられません

要介護状態

寝たきり、痴呆などで常に介護を必要とする状態

要介護状態の方は、住宅・施設両方のサービスが受けられます

介護保険制度説明会

日時	場所
6月21日(月) 午後7時より	小坂中央集会所
6月23日(水) 午後7時より	観月台 文化センター
6月24日(木) 午後7時より	森江野 町民センター
6月28日(月) 午後7時より	大木戸 ふれあいセンター
6月29日(火) 午後7時より	国見東部高齢者等 活性化センター

*ビデオ及びパンフレットによってご説明申し上げ、質問の時間をとり午後8時30分までには、終了いたします。

現在町において、介護保険制度の円滑な導入に向けて、鋭意取り組んでいるところであります。介護保険制度について町民の皆様様に理解を深めていただくよう、次により説明会を開催しますのでご参加下さいませますようお願いいたします。

介護保険制度説明会のお知らせ



国見町消防団

「竿頭綬」の荣誉に輝く

国見町消防団は、六月四日須賀川市で開催された福島県下消防大会において、福島県知事表彰「竿頭綬」を受賞しました。また福島県消防協会長からは「表彰状」が授与されました。この二つの受賞は昨年八月末豪雨における消防団の現場功労に

対して授与されたものです。昨年八月末の豪雨において、町消防団は、八月二十七日から九月一日までの長期にわたり、地区住民の生命と財産を守るために不眠不休で各種水防活動に尽力しました。六日間の出動人員はのべ七四八名にの

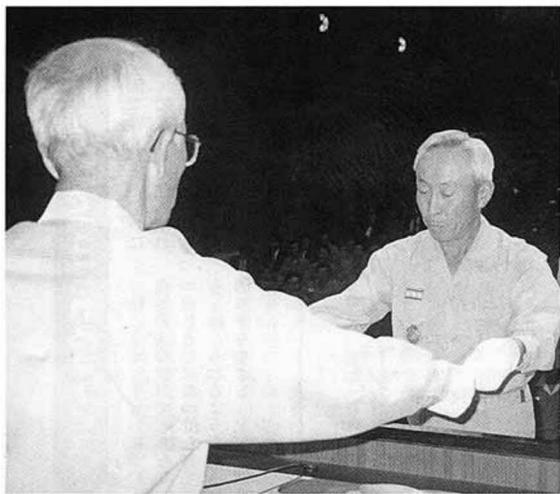


表彰状 平成十五年 福島県

ほり、水防危険箇所の巡回点検から漏水箇所の防壁、内水排除地域住民への避難誘導など、その活動は多岐におよびました。団員の中には自宅の浸水を顧みず、水防活動に奔走された方も少なくありません。

高橋団長は「団員一人一人が、住民を守るといふ使命の下、一致協力して活動したたまものです。あの災害で住民の方や団員に負傷者が出なかったことが何よりうれしい。この受賞を機に消防防災活動の励みとしたい」と述べています。また阿武隈川、平成の大改修により、水害危険地域の住民が安心して暮らせるよう、早期完成を望むとも話しています。

町消防団が県知事竿頭綬を受けるのは今回で二度目で、平成二年度の消防施設優秀による表彰以来です。また昨年の県知事「表彰旗」に続いての荣誉となります。



6月10日の伊達支部幹部大会にて羽根田県北振興局長より伝達をうける高橋団長

栄えある叙勲

勲四等瑞宝章に村上浩



村上浩さん(第八)が勲四等瑞宝章を受章しました。

三十年にわたる保健活動

県知事表彰 奥山美津子さん

三十年間の長きにわたり保健事業に従事した奥山美津子さんが、このたび福島県知事表彰を受賞されました。



福島県知事より表彰をうける奥山美津子さん(写真提供福島民友社)

奥山さんは、昭和四十三年愛護委員として就任して以来、各種検診への勧奨、食生活改善、乳幼児の栄養指導などにより町民の健康増進、疾病予防への多大なる功績が認められたものです。また昭和六十三年より国見町母子保健推進員協議会(本年度より健康推進員協議会)の会長として、保健事業への積極的な取り組みを進めておられます。受賞にあたり奥山さんは「表彰は私個人のものでなく、支援いただいた皆さんのもの、身に余る光栄です。」と謙虚に述べています。健康づくりに少しでも役立ちたい、そんな思いが長き活動の支えと言えましょう。

秋を楽しみに



小学生が田植えに挑戦

大木戸小

大木戸小では五月十一日、高橋一美さん（高城）の水田四軒に、渋谷節男さん（光明寺）からいただいたもち米の苗を植えました。創意活動の一環として四年前から実施しています。

高橋一博さんから植え方の指導を受けた後、一〜三年生が見学中、四年生以上の四十三



苗を持つ手もあざやかに真っ直ぐ植え付けます（大木戸小）

名が田んぼに入りました。五、六年生ともなるとこれまでの経験を生かして、苗を持つ手もあ

ざやかに、手際よく植える姿が見られます。田が学校から離れていることもあり、除草や水の管理はもっぱら高橋さんにお世話になっているとのこと。

秋にはみんなで稲刈りを体験し、収穫祭はじめアフリカ難民救済米などにも有効活用を図る予定です。

森江野小

森江野小の一、二年生二十四名が学校西前の田んぼで十三日田植え体験をしました。青少年育成町民会議森江野地区推進協議会（村上公月会長）が中心となり、森江野地区への愛着を深め、自然を愛し、心身共に健康やかな子供たちの育成を図ることを目的に昨年からおこなわれているものです。

高橋佐七さん、広居重夫さんの指導のもと、「おもいっきり泥



お母さんも苗を差し出すお手伝い（森江野小）

んこになってください。」の声で子供たちは歓声をあげながら裸足で田んぼに入ります。最近では機械植えのため、ほとんどの一年生は手で苗を植えるのは初めての体験です。

お父さん、お母さん子供たちへ苗を差し出すお手伝い。子供の足だと膝かかまで入ってしまい、なかなか足が抜けません。転んでしまう子供もいましたが、悪戦苦闘の末、八巻定男さんの水田約2軒に、うるち米ともち米の苗を植え終えました。これからお米を植えるまでの間、稲の成長を観察し続けます。秋には手で稲刈りをし、おむすびをつくったり、お餅をつく予定です。

です。昔ながらの農業体験を通じて、心豊かに成長していきます。

小坂小

小坂小では十四日、学校裏にある斎藤實さんの水田四軒に、もち米の苗を植えました。全校生八十四名がたて割りの班を作り、お姉さんのお兄さん、お姉さんが、苗の植え方を低学年生へ教えるがらの作業です。

高学年生が受持ち、田植えまでの準備を進めてきました。秋にはみんなて稲刈りをおこない、くいがえし、脱穀そして糶摺りと、一連の米作りを行います。またPTAには水稲部があり、子どもたちの活動を強力に支援してくれました。

（さなぶりの集い）

田植えが終わった二十日、「さなぶりの集い」が開かれました。さなぶりとはい昔からの風習で、田植えが終わる農作業が一段落ついたお祝い、休息のこと。野崎修司校長から由来を聞いたあと、富永町長が「お父さん、おじいちゃんの苦労が分かると思います。お米を大事に」と呼び掛けました。



六年生のお姉さんから植え方を教わります。（小坂小）

各学年の代表がこれまでの作業の感想を述べ、全員でおいしい赤飯での昼食です。秋にはとれたお米で実りの集いを開く予定です。これからは収穫を楽しむに、そして交流校の静岡県西気賀小学校の友だちにも、おいしいお米が送れるよう、一生懸命稲の手入れをしていきます。



ヘリ出動！広域合同訓練

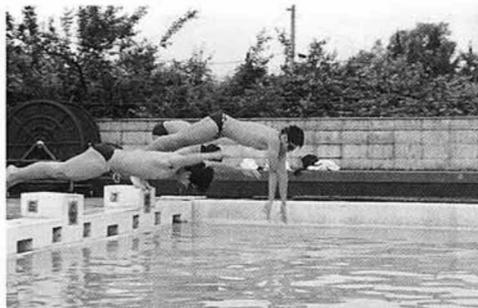
大規模林野火災を想定し、広域合同訓練が、5月10日徳江・阿武隈川河川敷にて行われました。この訓練には、国見町消防団をはじめ、梁川町消防団、伊達地方消防組合及び福島県消防防災航空隊、宮城県防災航空隊が参加しました。消防団の中継放水訓練のほか、福島・宮城両県のヘリコプターが出動し、2機の空中消火訓練が練り広げられました。両県のヘリが合同で訓練をするのはこれが初めてです。

5月の グラフィア



街頭ふれあいキャンペーン

春の全国交通安全運動期間中の5月13日、国道4号国見子エーン着脱所において、街頭啓発活動が行われました。富永町長は「国見町では国道4号や高速道路という大動脈があります。わが町から悲惨な交通事故を無くしましょう。」と挨拶し、国見町交通対策協議会のメンバー30名が、パンフレットや交通安全母の会が作ったマスコットを配付し、ドライバーに安全運転を呼びかけました。



一足早い初泳ぎ

5月連休明けから、県北中学校プールにおいて一足早い初泳ぎが行われます。同校水泳部では例年この時期から水に入って練習を始めるもので、水温18度とまだ冷たいものの、11名の部員は6月下旬の中体連を目指します。「水が冷たいので長くは入ってられません。1日2000メートル近く泳ぐよう心掛け。大会では練習の成果を発揮したい。」と部長の笠松幸治君。



大きくな〜れ さつまいも

- ④藤田保育所の園児と、桑折町緑風園のおじいちゃん、おばあちゃんとのふれあい農園・交歓会が5月28日行われました。例年行っている行事で、緑風園のおねえさんの「おいもの植え方劇」のあと、年長組31名の園児と入所者約50名がいっしょになって、さつまいもの苗を植えました。
- ⑥藤田幼稚園では31日園内にある1アールの畑に、園児74名1本ずつさつまいもの苗を植えました。これから大切に育てます。



のびのび もーもー

町営牧野開牧



昨年10月末から冬期間閉鎖をしていた国見町営牧野が、5月7日開牧しました。町営牧野は国見町と白石市にまたがる馬頭山の丘陵地に位置し、21haの放牧地があります。子牛生産を目的とした繁殖牛を育成し、14名からなる牧野利用組合が管理運営をしています。放牧される牛は約40頭ですが、秋までには子牛も生まれ50頭くらいが草を食むこととなります。

高橋友義組合長は「牧野でのびのびと過ごす、牛も健康になり、子牛も生まれやすくなります。牛の価格低迷など状況は厳しいものがありますが、みんなで協力しながら良質な牛を育てていきたい。」と語っています。



県北中へ

感激の手紙届く

県北中学校に一通の手紙が、福島民報社を介して届けられました。送り主は東京の主婦で、修学旅行で電車に乗り合わせていた県北中の生徒に、席を譲ってもらったことに感謝してのことです。

手紙には、東京では最近学生が席を譲るなど無く、また病院帰りで疲れた折の出来事で、席を譲る勇氣と他人を思いやる心に、驚き感動したことがしたためてありました。

石井昭校長は「実にうれし



い手紙で、生徒に披露したところですが、身体が弱い方に席を譲るというあたりまえの事を、あたりまえにやってくれました。ウチの生徒が……と



福島県中通り
県北中学校校長様

はじめのお便りにびっくりなされた事と思います。御校の生徒さんの善行に深く感動し、お知らせしたくペンをとりました。

四月十四日、午後JR山手線に乗りました私共夫婦、電車は混雑していました。通院帰りでしたから疲れていました。私共を見た学生服の少年は、すぐに座席を譲ってください

目を細めます。

さらに、生徒の良いところを伸ばすよう我々教師は心がけたい。そして自分で正しく判断することを身につけて、勇氣を持つて行動することができ、そんな人間形成を目指していきたい。四月に赴任なされた石井校長は、これからの抱負をこう語っています。

ました。東京で学生達が席をゆずる等、皆無でしたから私共はびっくりしました。聞けば県北中学校の生徒である事、修学旅行でこれからドイツ・ランドに向かうところの事でした。わずかに二駅だけの会話でしたが、福島の中通りの中学校であること、又胸には新井一平の名札がありました。

東京にあっても身体の弱い人に二席をゆずる勇氣とやさしい他人を思いやる心を持つ、新井一平君の姿を見るにつけ、御校の素晴らしい人間教育、校長先生始め諸先生が育てておいでになったもの、と感謝していました。

東京都世田谷区

渡辺多恵子

保育所の子どもたち



一日保育士を迎えて

★ 普段言葉で説明できないことを、子供とおし知っていたのだと思います。

★

年長の子たちは、一緒に遊んでもらったり、お話ししてもらって大満足。一、二歳児はだっこしたり食事を食べさせていただきました。長い一日ほんとうにありがとうございました。また別々の時期に成長した子供たちの姿をおみせできたらと思っています。

(藤田保育所長 木口綱子)

五月の「児童福祉月間」にちなみ民生委員・児童委員の五名の方が、地域の実状を知ろうと、五月十一、十二日の二日にわたり一日保育士として、お手伝いをいただきました。保育について

★ 参加いただいた五名の方から感想を寄せていただきました。抜粋ですが紹介いたします。



★ 先生方のテキパキとした中にも優しさあふれる姿に接することができました。一、二歳児や居残りの子が多いことを知り、保育所の必要性を改めて感じさせられました。(石黒まよ里)

★

保育所の生活に慣れようとしていた子供たちなりに必死の思いで過ごしているのがわかり、「ママ迎えに来るよね」と手を握って寝入っていく姿がいじらしく、子供たちが健康で素直に育つてくれるようにと願わずにはいられません。(佐藤正子)

★

仕事とはいえ、先生の手で育ててくださる姿は、どの子にも平らで心一つにして、自分の子供と同じ様にしてくださること感じてきました。有難うございます。(吉田ウメ)

★

親に庇護されていた生活から突然親の姿の見えない中へ。保母さんだけが頼りなだけに、保母さんも我が子以上の優しさに接している姿が印象に残りました。(玉手登志子)

★

お迎えのお母さん達と先生のお話をお聞きして、ほのぼのとした気持ちになりました。保育所と家庭をむすぶ連絡ノートも良いアイデアと思いました。(安田節子)

★

二升飯 へろりと食べる 八太郎



これは森山と小坂のお年寄りから聞いた話。

最近大食いのテレビ番組があるようですが、この辺りでも少しむかし人々が集まっては楽しんでたようで、その頃のルールは食べる人と見物人が食べきれるかどうかを賭けていたそうです。

当時の有名人は蓬田八太郎という背丈五尺二寸(一五六センチ)くらいの小柄な人。まさか二升飯は食べられまいと二十円賭けたそうです。一日の手間賃が男二十七銭、女二十銭の時代、二十円といえは今の百万円くらい。そこで米を量る人が袖に七合ばかりかくして二升七

合炊き上げたものをべろりと平らげたそうで、お握り五十個分くらいでしょうか。又鉛玉一升ますの山盛り十円とかもすべて八太郎の勝ち。ついに誰も八太郎とは賭けをしなくなつたということです。

又、前田の鶴吉爺さんも有名。明治の世になつてもチョンマゲを切らなかつた頑固者。齒の正しい口で餅な時の一升、うーめんは長さ一尺五寸(四十五センチ)をもぐもぐ食べてしまつたそうで、今ならさしずめチャンピオンといったところでしょう。

お再発見
くにみの
民話かるた

子宮がん検診を受けましょう



30歳以上の女性を対象に子宮がん検診を行います。
回覧で検診受付けをしますので、受診希望の方は、お申し込みください。

保健だより

保健福祉課 保健増進係 ☎(585)2783

- 期 間 / 7月15日から9月3日
(但し、土・日・祝日、毎週水曜日午後、8月10日～14日除く)
- 場 所 / 公立藤田総合病院 婦人科外来

*申し込みされた方には、ハガキで個別に通知します。

*** 育 児 教 室 ***

該 当 乳 児	実 施 日	受 付 時 間	場 所
平成11年1月～2月生まれ	8月5日(木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 第1和室

【内容】

身長と体重の測定、離乳食、予防接種などについてのお話です。母子手帳を忘れずに！

*** 乳 児 健 診 ***

該 当 乳 児	実 施 日	受 付 時 間	場 所
・3か月児 (平成11年4月生まれ) ・9か月児 (平成10年10月生まれ)	8月19日(木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】

医師の指導、身長と体重の測定、調乳のしかた、離乳、家族計画などについて。母子手帳を忘れずに！

*** 3 歳 児 健 診 ***

該 当 乳 児	実 施 日	受 付 時 間	場 所
平成8年2月～4月生まれの幼児	8月24日(火)	午後1時15分～ 午後1時45分	観月台文化センター 大研修室

【健診内容】

内科と歯科の医師診察、生活保健指導、視力・聴力検査などを実施します。
母子手帳を忘れずに！健診票は後日郵送します。

性教育を考える親子講座の開催

かたくりの会では、県北保健所と共催で家庭での性教育を考える親子講座『パパママはやくおしえてね』～親子で学ぼう性と性～を開催します。一緒に学び、考えてみましょう。

日 時：平成11年7月10日(出) 午前9時45分から11時30分
場 所：福島市保健福祉センター3階 中会議室(福島市森合町10番1号)
内 容：子ども向け「命の大切さ、命の誕生について」
親向け「子どもたちの問いかけにどう答えるか」
定 員：30組(子どもは3歳から小2まで) 資料代：300円
申込み方法：FAXまたは電話(ただし午後6時以降) 024(531)2797 若月
締め切り：平成11年7月3日(土)

小さな愛
形にしよう
献血で

7月
は
愛の血液
助け合い運動月間

この時期から夏場にかけては、ぐっすりして血液が不足する時期です。
7月中の1か月前愛の血液助け合い運動を展開します。一人でも多くの方の協力をお願いします。

君もキビタンになろう!

ぬいぐるみに入る人募集

うつくしま未来博のマスコット「キビタン・ファミリー」のぬいぐるみに入り、キャンペーンやイベントにボランティアで出演していただく方を募集しています。



応募方法など詳細は下記へお問い合わせください。

〒960-8101 福島市上町 6-25

うつくしま未来博協会

☎(521)9721

いんぷおめ~しよん

募集

国見町職員

(大学卒程度)

国見町では、平成十二年度に採用する職員(大学卒程度)の募集をします。

▼受験資格：昭和五十年四月二日から昭和五十二年四月一日までに生まれた者で、大学を卒業した者又は平成十二年三月までに卒業見込みの者▼募集期間：六月二日〜七月一日(郵送の場合)は六月二十九日消印分まで受け付け)▼一次試験日：八月一日▼合格発表：十月上旬▼二次試験日：一次試験合格者に通知▼申込用紙の請求：申込用紙は総務課で交付します。郵便で請求する場合は、申込用紙と返信用封筒を同封することと申込方法：○申込用紙に必要事項を記入し、総務課の場合は、封筒にご郵送する場合は、封筒にご大学卒程度試験申込と朱書きし、八十四切手をはり、あて先を明記した返信用封筒を同封すること▼受験票を受領したときは、六か月以内

撮影した本人の写真一枚を
はり、受験当日持参のこと。
★問い合わせ

総務課 庶務係

☎(585)2112

福島県職員

【短大・高校卒程度】▼受験資格：高校卒程度程度の者については、昭和五十三年四月二日から昭和五十七年四月一日までに生まれた者。学歴は不問。短大卒程度者については、職種によつて異なるので問い合わせのこと▼受付期間：八月九日〜八月三十一日▼一次試験日：九月二十六日

【市町村立学校栄養職員・短大卒程度】▼受験資格：昭和四十七年四月二日から昭和五十七年四月一日までに生まれた者で、栄養士の免許を有する者又は取得見込みの者▼受付期間：八月九日〜八月三十一日▼一次試験日：九月二十六日

【学校事務職員・高校卒程度】▼受験資格：昭和五十七年四月一日から昭和五十七年四月一日までに生まれた者。学歴は不問▼受付期間：八月九日〜八月三十一日▼一次試験日：九月二十六日

【その他】詳細については

左記に問い合わせのこと。
★問い合わせ

福島県人事委員会

☎(521)7588

警察官募集

【警察官B・婦人警察官B】

▼受験資格：昭和四十五年四月二日から昭和五十七年四月一日までに生まれた者で、警察・婦人警官A(大学卒業程度)の受験資格を有しない者▼受付期間：七月二十六日〜八月十七日▼一次試験日：九月十七日

【警察事務・高校卒程度】▼受験資格：昭和五十二年四月二日から昭和五十七年四月一日までに生まれた者。学歴は不問▼受付期間：八月九日〜八月三十一日▼一次試験日：九月二十六日

【一次試験】：九月二十六日

★問い合わせ
県警察本部警務課人事係
☎(522)2151

生き生き長寿 県民賞・ライフ賞

福島県長寿社会推進機構では、過去に培った経験や知識を生かして地域で活躍している人、中高年から一念発起してものごとを成し遂げた人や団体を募集しています。
▼応募資格：年齢を感じ

「国見町農業委員一般選挙」

任期満了に伴う国見町農業委員(一般選挙)が七月十一日に行われます。この選挙は、農家の利益を守る農業委員の委員を選ぶ、重要な選挙です。有権者の皆さんは選挙権があるので、投票してください。

町農業委員会委員一般選挙
七月 六日(火)告示
七月十一日(日)投票
選挙すべき委員数十五名

町選挙管理委員会では、七月六日の立候補届出に先立ち、七月十一日の投票前審査をおこないます。立候補を予定されている方は、忘れずに審査を受けなくてはなりません。なお届出書類は町選挙管理委員会、町農業委員会にありま

届出書類事前審査日時
六月二十八日(月)
午前八時三十分〜午後五時
場所
町選挙管理委員会(総務課)

せない生き方をしている、あるいは積極的に社会参加活動をしているおむね六十五歳以上の高齢者や団体

▼締め切り：七月三十一日

▼賞：生き生き長寿県民賞・生き生きライフ賞

★問い合わせ
保健福祉課 福祉係
☎(585)2793

女性の技術講習会

「再就職を考えているもの資格が何もなく不安」という女性を対象に、簿記講習会を開催します。
▼科目：簿記二級(内容：日商簿記二級検定合格を目指す)▼期間：平成十一

町選挙管理委員会では、七月六日の立候補届出に先立ち、七月十一日の投票前審査をおこないます。立候補を予定されている方は、忘れずに審査を受けなくてはなりません。なお届出書類は町選挙管理委員会、町農業委員会にありま

★問い合わせ
女性就業援助センター
☎(521)7740

お知らせ

河川をきれいに

七月は河川愛護月間です。ふるさとを流れる普蔵川、滝川、牛沢川、佐久間川、上泉川の一級河川をはじめとする中小河川を対象に、クリーンアップ作戦を展開します。このクリーンアップ作戦は、全国一斉に行われるもので、河川敷に捨てられたごみや空き缶などを回収し、雑草木の刈り払いを行うものです。ご協力をお願いいたします。実施日は次のとおりです。

▼実施日：七月四日（日）
*後日、詳しいことお知らせします。
★問い合わせ
建設課 維持管理係
☎(585)2972

事業所・企業統計調査 及び商業統計調査

この調査は全国の民営事業所・企業及び民営商業事業所を対象として七月一日現在で二つの調査を同時に実施いたします。

調査結果は、国や都道府県、市区町村における産業や経済振興の施策等を立案するための基礎資料とします。福島県知事が任命した調査委員が調査票を持って

お忘れなく 児童手当の現況届

児童手当を受けている方は、毎年6月中に児童手当の現況届を提出しなければなりません。この届は、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますからご注意ください。なお該当者には通知を送付しますので、期日までに届出を済ませて下さい。

※児童手当は、3歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には所得制限により児童手当は支給されません。

★問い合わせ 保健福祉課 福祉係
☎(585)2793

ありがとうございました 緑の募金

みなさんにご協力いただいた「緑の募金」は、おかげさまで目標額を達成しました。伊達地方緑化推進委員会からの配分金により、町内の緑化事業に活用いたします。ご協力ありがとうございました。

募金総額 641,118円

〔内訳〕 家庭募金 459,150円
企業募金 116,000円
職場募金 65,968円

お問い合わせ
企画商工課 企画商工係
☎(585)2927

労働災害 全国安全週間

労働省では労働災害防止活動の推進と、安全意識の高揚、安全活動の定着を図るため、七月一日から七日までを全国安全週間とし、事業所の指導援助活動などを取り組みます。

近年、生産性の向上、効率化が重視され、安全対策が看過されることが懸念されており、労使が協力して安全衛生管理の仕組みを確立するなどが必要で、

「見逃すな危険の芽」
さらに高めよう

職場の安全

労基法施行規則 の改正について

法定労働時間週四十六時間労働制の特例が定められていた、十名未満の商業・サービス業特例事業場について、労働基準法施行規則改正により、平成十二年四月より週四十四時間労働制へ移行することになります。これにより2年間に円滑な移行を図るとし、特例事業場労働時間短縮奨励金及び事業主団体等助成金制度が設けられます。また住宅手当が割増算定基礎から除外されるなどの助成措置が講ぜられます。これらの制度の詳細は次に問い合わせください。

★問い合わせ
福島県労政課労務係
☎(521)7296

松くい虫防除

松くい虫による被害が増えています。町では、この被害を防ぐために、ヘリコプターによる薬剤散布を行います。

●結婚おめでとう
吉田信幸・崑山美代(第4)
高橋元一・房妙(山崎北)
横山郁夫・石野(泉田)
古山和也・山岸恵(貝田)

●誕生おめでとう
お子さん 保護者
佐藤大樹・隆幸・喜美江(第3)
佐藤未来(一紀・真知子)第4
巖野風音・雅之・寿子(富町北)
遠藤初・祐紀・栞(板橋)
市川 葵・新吾・千尋(富町北)

お祝い
松田松枝・充弘・京(大木戸)
安藤千穂・充輝・恵(山崎小)

おくやみ申し上げます
佐久間すみい(第1)
玉木イヨ(掛谷)
鴨田 清作(内谷西)
佐藤 ヤス(小坂)
吉田 イネ(泉田上)

★問い合わせ
農林課 農林振興係
☎(585)2986
瀬戸 瑞夫(中部)

7月の心配ごと相談

5日 伊久間 巖(谷津 智恵)
14日 武田 勲(小西 絹子)
23日 菊地 平助(石黒きよ子)
●場所 役場(2階)相談室
●時間 午前9時~正午

人口と世帯

人口 5月1日現在
男 5,487人(+1)
女 5,913人(+16)
計 11,400人(+17)
出生 5人 死亡 8人
転入 66人 転出 46人
世帯 3,152世帯(+13)

(5月20日届出分まで)

一年の学習に意欲

生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課
(観月台文化センター)
☎ (585)2676 FAX (585)2707

阿津賀志学級

平成十一年度阿津賀志学級開講式並びに交通安全大学証交付式は五月十三日観月台文化センターホールにおいて二百名の学級生が出席し、盛大に挙行されました。式は、学級委員長の安藤政治さんの進行で、阿津賀志学級の歌の斉唱、富永武夫町長の激励のこぼ、佐藤忠美町議会議長、佐藤照雄柔折警察署長の祝辞を頂き、次いで、新学級生十八名を代表して、高野キミ



子さんが富永町長から交通安全大学証を交付され、安全と事故の絶無を誓い合いました。開講式の終了後「介護保険について」と題して高橋保健福祉課長の講義があり、身に迫る思いで聴講でき有意義な学習でした。閉講の後、新学級生に記念として朝顔鉢を贈りました。これは恒例の朝顔展示会(八月六日)に出品して頂くためのものです。今年度は、総学級生二百五十名、たいへん盛況です。学習内容は、一同に会して行う講演・実技・旅行・園芸等、また、趣味の四グループ学習を含めると年間四十回ほどの講座が開設されます。本学級の更なる充実と発展のためにご協力下さいますようお願いいたします。

子育て教室



平成十一年度「子育て教室」の開講式は、五月十四日に観月台文化センターで行われました。この教室のねらいは、幼児期の家庭教育の重要性を自覚し、子育ての心構えや知識、技能を学びながら教室生がお互いに交流し合って、友達の手を助けて行くことにあります。開講式では、武田課長補佐から、幼児期の子育ての大切さや若いお母さん達への期待についての挨拶がありました。その後ボランティアの方から一人ずつ自己紹介がありました。この時はやはり、小さな子ども達も目を大きく見開いて聞き入っていました。

新生活運動にご協力ください

- ◇結婚披露宴は簡素にし、会費制としましょう。
- ◇会費は一万円以内とし、引出物は自粛しましょう。
- ◇お見舞いは三千元以内とし、快気祝いは自粛しましょう。
- ◇香典は三千元以内とし、お返しは自粛しましょう。

●国見町新生活運動推進委員会

次に教室生を代表して、高野千代子さんが「この教室でたくさんの良い出会いに恵まれたから学習してきましたが、それでも新しい悩みや疑問が次々と出てきます。そこで、今年も公民館の皆様や子育ての先輩であるボランティアの皆様を借りながら、みんなで楽しく学習し、子どもと共に成長していきたいと思えます。」と、抱負を述べました。開講式に続き、一回目の学習に入りましたがその間、子ども達は元気に楽しくボランティアの人達と過ごしました。

成人学級

「学習の結果を日常生活に生かし、自己を高める。」これが平成十一年度の努力事項です。

一般的な傾向として、いろいろな講演や講義を聴いたり、実技を学んだりしても、「大変なめになった」とか「良い話だった」だけで終わりにがちで、日常の生活の中に取り入れ、生かそうということが少ないような気がいたします。そのような意味合いから本年度の努力事項として設定いたしました。

本年度の成人学級は去る五月七日、三十七名(男六名、女三十一名)で開講しました。

学習の主な内容としましては昨年前から引き続きの「文章教室」「文学散歩」、町民として町の様子や動きを理解するため「町政を聞く会」「議会傍聴」明年四月から実施されますところの「介護保険制度」の学習、秋の「トロッコ列車の旅」等々を計画いたしております。

また、これからの学習の実施にあたりましては、学級生はじめ学級委員の方々と十分話し合い進んで参加し、楽しく学習できるような、方法を工夫して進めていきたいと考えております。

なお、学級委員は、委員長内池育男さん、副委員長佐野キミさん、会計菅野元子さん、委員には、新村国夫さん、吉田喜久子さん、高橋いせ子さんが選出され、学級の運営推進にあたることになりました。

くにみ女性教室

くにみ女性教室の開講式は五月十二日、観月台文化センターで行われました。

高橋公民館長のあいさつの後、斎藤教育長の祝辞、年間学習の説明がありました。今年度は、講話、健康体操、研修旅行、手芸、調理実習、手話など、年間十七回の全体学習のほか、スポーツ民謡のグループ学習を予定しています。



開講式終了後の第一回目の学習会は、福島市飯坂町の佐藤和子先生を講師に迎え「気軽にボランティア」という題で、平和太郎君(腹話術)と一緒に、先生のボランティア体験談などを聞かせていただきました。

少年仲間づくり教室

少年仲間づくり教室の開講式は五月八日観月台文化センター大研修室で行われました。

この教室は、町内各小学校の四年生から六年生までの児童を対象に、学校や学年の異なる集団の中で、相互に尊敬や思いやりの心を育み、社会の変化に主体的に対応できる心豊かたたくましい児童を育成することを目的に実施しています。

今回、約百名の応募があり抽選の結果、開講式には、児童六十名と、その父母が出席しました。高橋公民館長のあいさつと、松浦常雄雄藤田小学校長から励ましの言葉をいただきました。オリエンテーションでは、キャンプやボードウォッチングなど、今後の活動計画の説明を聞ききました。その後、体育館で風船わふわわりレースとピンポン玉を使ったゲームなどを楽しみました。

ソフトバレーボール教室

～みんなで、気軽にニュースポーツを～

- 日時 7月21日(水)、7月28日(水) 午後7時30分～午後9時
- 場所 観月台文化センター体育館
- 対象 国見町に居住又は町内の職場に勤務する方(学生は除く)30名
- 指導者 梅津善幸先生(伊達町役場職員)
- 学習内容 ソフトバレーボールの基礎、応用、ゲーム等
- 準備物 運動に適した服装、スポーツシューズ
- 申込み 7月14日(水)まで生涯学習課へ。電話での申込み可。(☎585-2676)



ブラックパンサーが優勝
町長杯
家庭バレーボール大会

第十七回町長杯家庭バレーボール大会は五月九日、観月台文化センター体育館で開かれまして、大会は、富永町長のあいさつに続き、石母田スポーツ振興会の佐藤和子さんの力強い選手宣誓で試合が始まりました。

この大会には八チームが参加トーナメント戦で日頃の練習を十二分に発揮し熱戦を繰り広げました。

成績は次のとおりです。

優勝 ブラックパンサー
準優勝 小坂バレークラブ
第三位 ラッキーズ

町民プールオープン

ご利用ください

- ◆期間
 - ・昼間のみ…7月3日～8月31日
 - ・昼・夜間…7月10日～8月22日
- ◆時間
 - ・第1回…9:30～11:30
 - ・第2回…13:00～15:00
 - ・第3回…15:30～17:30
 - ・第4回…18:30～20:30
 (7月10日～8月22日のみ)
- ◆料金

区分	昼	夜	利用時間
大人	150円	250円	1人1回 2時間以内
高校生	100円	150円	
小中学生	30円	50円	
未就学児	無	料	

- ◆注意
 - ・小学生以下は保護者同伴です。ただし、小学4年生以上で25m以上の泳力のある児童は除きます。
 - ・小中学生が夜間利用する場合は保護者同伴です。

